

四日市市中小企業等地域経済応援支援金について

緊急事態宣言などが出されたために、休業や営業時間を短くしたり、外出を控えるよう要請を受けた影響が長引いたことで、三重県は、特に厳しい状況にある中小の法人、個人事業者の支援を行います。さらに、四日市市はその支援金に補助金を上乗せして、事業を続けられるよう支援します。

1. 補助の対象者

市内に本店の登記をしている中小法人または個人事業者などで、確定申告（所得税の申告）の納税地（税金を納めているところ）を四日市市にしている事業者などで、三重県地域経済応援支援金（8・9月分）の支給を受けている人

※ 宗教法人、法人でない任意団体、廃業（事業をやめること）・休業（事業を一時的にやめること）した事業者などは対象となりません

2. 支援の金額

三重県地域経済応援支援金（8・9月分）の支給金額と同じ金額

※各月の売上が減少した金額から、国・県の支援金の給付額を控除した（引いた）額を上限（最大の金額）とします

3. 申請期間

2021年10月25日（月）～2022年1月31日（月）消印有効（郵便局が受け付けた日）

4. 郵送先

〒510-8501

三重県四日市市諏訪町2番5号 四日市商工会議所 応援支援金 係

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口での直接の申し込みは受け付けません

※レターパックや簡易書留等、郵便物の追跡（記録ができる方法）で郵送して下さい。

5. お問い合わせ先

四日市商工会議所 応援支援金 係

電話番号 059-350-4080

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00（月～金・ただし、土日

祝日は休み）

※窓口で申請等の相談をしていませんので、電話で問い合わせして下さい。

6. 書類の入手方法

四日市商工会議所のホームページからダウンロードして下さい。

（アドレス）<http://www.yokkaichi-ouen.com>